

令和4年度
塩尻市農業集落排水事業会計
決算審査意見書

塩尻市監査委員

令和4年度塩尻市農業集落排水事業会計 決算審査意見書

この審査は塩尻市監査基準に基づき実施した。

1 審査の種類

地方公営企業法第30条第2項に規定する決算審査

2 審査の対象

令和4年度塩尻市農業集落排水事業会計決算

3 審査の着眼点

決算その他関係書類が法令に適合しかつ正確であるか、農業集落排水事業の経営及び財産運営が適正かつ効率的に執行されているか、また、計数に誤りがないか等を主眼として審査を実施した。

4 審査の主な実施内容

市長から審査に付された決算書類について関係職員から説明を受け、定期監査、例月出納検査等の結果を参考にし、関係諸帳簿及び証書類との照合等の審査を実施した。

5 実施日程及び場所 令和5年6月30日（金）

塩尻市保健福祉センター 3階 第1交流室

6 審査の結果

審査に付された当事業会計の事業報告書、決算書、財務諸表及びその他の書類は、いずれも地方公営企業関係法令に規定された様式により作成されており、決算書等に記載された計数については、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、事業の経営成績及び財政状態についても、適正に表示されており、正確であることを認めた。

なお、審査の過程において明らかになった当事業会計の決算概要及び審査の所見は、次のとおりである。

令和4年度塩尻市農業集落排水事業会計

1 事業の概要

本市の農業集落排水事業については、農業集落排水事業の5処理区及び小規模集合排水処理施設整備事業の若神子処理区において、公共用水域の水質保全と安心して暮らせるまちづくりを目指し、排水処理施設や管路の延命化、効率的な維持管理などに努めてきた。

これまでに、更なる維持管理コストの低減を図るため、平成22年10月1日に農業集落排水事業上田処理区が、特定環境保全公共下水道事業（北小野処理区）へ統合、令和3年4月1日には、岩垂処理区及び本洗馬処理区を農業集落排水事業から公共下水道事業（塩尻処理区）へ統合された。

当年度末の農業集落排水の普及状況については、対象区域内人口及び処理区域内人口は、前年度と比較して60人（1.8%）減少して3,342人となった。

また、対象区域内普及率は、前年度と同様に100.0%であるが、処理区域内人口に対する水洗化人口は3,091人で、水洗化率は92.5%（前年度比0.1ポイント増加）となった。

6箇所ある処理施設における当年度の年間処理水量は283,632 m^3 で、前年度と比較して13,550 m^3 （4.6%）の減少となった。

また、当年度の年間有収水量は263,252 m^3 で、前年度と比較して4,562 m^3 （1.7%）の減少となり、当年度の有収率は92.8%（前年度比2.7ポイント増加）となった。

当年度の建設事業については、汚水柵設置工事（4箇所）を施工した。

2 経営の状況

収益において、処理区域内人口の減少に伴う施設使用料の減収、固定資産の減価償却などに伴う長期前受金戻入の減少などにより、総収益は前年度より減少となった。

収益的収支については、収入総額は265,731,914円（消費税抜きの額。以下、金額の表記の後に「消費税込みの額」という表示がない場合については、同様とする。収入総額の消費税込みの額は271,144,818円）であり、前年度と比較して2,944,169円（1.1%）の減少となった。

これに対して、支出総額は237,165,030円（消費税込みの額は、245,512,681円）であり、前年度と比較して7,045,048円（2.9%）の減少となり、収支差引額の28,566,884円が当年度純利益となっている。

資本的収支については、収入総額は72,897,800円（消費税込みの額は、73,012,000円）であり、前年度と比較して2,196,800円（3.1%）の増加となった。

これに対して、支出総額は163,842,922円（消費税込みの額は、163,957,122円）であり、前年度と比較して3,973,821円（2.5%）の増加となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額90,945,122円（消費税込みの額）は、減債積立金24,466,005円及び過年度分損益勘定留保資金66,479,117円によって補填されている。

当年度の農業集落排水施設使用料は、54,158,428円であり、前年度と比較して743,791円（1.4%）の減少となった。

農業集落排水施設使用料の未収金については、当年度の滞納繰越分未収金693,480円に対し、518,320円（消費税込みの額）が収納され、また、時効等の理由により、38,000円（消費税込みの額）が不納欠損として処理されて、当年度末時点の滞納繰越分未収金は137,160円（消費税込みの額）となった。

これに、当年度末時点の当年度分未収金725,960円（消費税込みの額）を加え、当年度末時点の未収金総額は863,120円（消費税込みの額）となった。

これを前年度と比較すると、当年度分は225,820円（45.2%）の増加、滞納繰越分は56,180円（29.1%）の減少となり、総額で169,640円（24.5%）増加となった。

なお、農業集落排水施設使用料の収納率については、当年度分が98.8%（対前年度比0.4ポイント減少）、滞納繰越分が74.7%（対前年度比4.4ポイント増加）で、合計では98.5%（対前年度比0.3ポイント減少）となった。

農業集落排水事業の経営状況は、表1のとおりである。

(表1) 令和4年度農業集落排水事業比較損益計算書(消費税抜きの額)

区 分 科 目	令和4年度		令和3年度		比較増減	前年度比	
	金額(A)(円)	構成比(%)	金額(A)(円)	構成比(%)	(A)-(B)(円)	(A)/(B)(%)	
収 益 の 部	総収益	265,731,914	100.0	268,676,083	100.0	△ 2,944,169	98.9
	1 営業収益	181,197,428	68.2	182,871,219	68.1	△ 1,673,791	99.1
	(1) 農業集落排水施設 使用料	54,158,428	20.4	54,902,219	20.4	△ 743,791	98.6
	(2) 他会計負担金	126,997,000	47.8	127,942,000	47.6	△ 945,000	99.3
	(3) その他営業収益	42,000	0.0	27,000	0.0	15,000	155.6
	2 営業外収益	84,534,486	31.8	85,546,864	31.8	△ 1,012,378	98.8
	(1) 受取利息及び配当金	0	0.0	153,000	0.1	△ 153,000	0.0
	(2) 補助金	1,860,000	0.7	—	—	1,860,000	皆増
	(3) 長期前受金戻入	82,658,092	31.1	85,378,921	31.8	△ 2,720,829	96.8
	(4) 雑収益	16,394	0.0	14,943	0.0	1,451	109.7
3 特別利益	0	0.0	258,000	0.1	△ 258,000	—	
(1) 過年度損益修正益	0	0.0	258,000	0.1	△ 258,000	—	
費 用 の 部	総費用	237,165,030	100.0	244,210,078	100.0	△ 7,045,048	97.1
	1 営業費用	208,332,109	87.8	212,414,452	87.0	△ 4,082,343	98.1
	(1) 管渠費	13,730,376	5.8	17,620,531	7.2	△ 3,890,155	77.9
	(2) 浄化センター費	45,451,293	19.2	39,977,073	16.4	5,474,220	113.7
	(3) 普及促進費	0	0.0	0	0.0	0	—
	(4) 業務費	4,245,455	1.8	3,676,364	1.5	569,091	115.5
	(5) 総係費	7,301,478	3.0	7,418,609	3.0	△ 117,131	98.4
	(6) 減価償却費	137,603,507	58.0	139,132,082	57.0	△ 1,528,575	98.9
	(7) 資産減耗費	0	0.0	4,589,793	1.9	△ 4,589,793	—
	2 営業外費用	28,817,530	12.2	31,494,307	12.9	△ 2,676,777	91.5
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	23,831,012	10.1	26,962,833	11.0	△ 3,131,821	88.4	
(2) 雑支出	4,986,518	2.1	4,531,474	1.9	455,044	110.0	
3 特別損失	15,391	0.0	301,319	0.1	△ 285,928	5.1	
(1) 過年度損益修正損	15,391	0.0	301,319	0.1	△ 285,928	5.1	
当年度純利益	28,566,884	—	24,466,005	—	4,100,879	116.8	

総収益は265,731,914円で、前年度と比較して2,944,169円（1.1%）の減少となった。

その内容としては、営業収益が181,197,428円で総収益の68.2%を占めている。この内訳は、農業集落排水施設使用料54,158,428円（総収益の20.4%）、他会計負担金126,997,000円（総収益の47.8%）などであった。

営業外収益は、84,534,486円で総収益の31.8%であった。この内訳は、補助金1,860,000円、長期前受金戻入82,658,092円などであった。

総費用は237,165,030円で、前年度と比較して7,045,048円（2.9%）の減少となった。

その内容としては、営業費用が208,332,109円で総費用の87.8%を占めている。この内訳は、管渠費の13,730,376円（総費用の5.8%）、浄化センター費の45,451,293円（総費用の19.2%）、減価償却費の137,603,507円（総費用の58.0%）などであった。

営業外費用は、支払利息及び企業債取扱諸費並びに雑支出であり、28,817,530円で総費用の12.2%であった。

このほかに、特別損失として過年度損益修正損の15,391円（総費用の0.006%）が計上されている。

この結果、当年度純利益28,566,884円及び減債積立金の取り崩しに伴い発生したその他未処分利益剰余金変動額24,466,005円と合わせ、合計53,032,889円が令和5年度に繰り越された。

なお、この令和5年度へ繰り越された未処分利益剰余金の金額は、市議会の議決を経て、28,566,884円が減債積立金に積み立てられ、24,466,005円は自己資本金へ組み入れられる予定である。

農業集落排水事業会計においては、平成21年度決算から令和4年度決算まで、14期連続して利益が計上され、近年は、順調に事業経営が行われているものと思われる。

3 財政の状況

貸借対照表により当年度の財政状況をみると、年度末の資産合計と負債資本合計がそれぞれ3,879,759,568円であり、前年度と比較して136,941,360円（3.4％）の減少となった。

(1) 資産について

(表2) 資産の部

区 分 科 目	令 和 4 年 度		令 和 3 年 度		比較増減 (A) - (B) (円)	前年度比 (A)/(B) (%)
	金 額 (A) (円)	構 成 比 (%)	金 額 (A) (円)	構 成 比 (%)		
1 固定資産	3,773,181,128	97.3	3,909,642,635	97.3	△ 136,461,507	96.5
(1) 有形固定資産	3,773,181,128	97.3	3,909,642,635	97.3	△ 136,461,507	96.5
(2) 無形固定資産	0	-	0	-	0	-
2 流動資産	106,578,440	2.7	107,058,293	2.7	△ 479,853	99.6
資 産 合 計	3,879,759,568	100.0	4,016,700,928	100.0	△ 136,941,360	96.6

ア 固定資産のうちの有形固定資産は3,773,181,128円で、前年度と比較して136,461,507円（3.5％）の減少となった。

その内容としては、当年度中に構築物中の排水施設が、1,142,000円増加し、年度末現在高が6,532,360,501円となったが、ここから減価償却累計額の2,759,179,373円を差し引くと、有形固定資産（当年度末償却未済高）は3,773,181,128円となり、結果的に有形固定資産は前年度より136,461,507円（3.5％）減少した。

イ 流動資産106,578,440円は、現金預金が当年度中に507,081円（0.5％）増加して105,769,280円となったこと、未収金が当年度中に986,934円（54.9％）減少して809,160円となったことなどにより、結果的に、前年度と比較して479,853円（0.4％）の減少となった。

(2) 負債及び資本について

(表3) 負債及び資本の部

科目	令和4年度		令和3年度		比較増減 (A) - (B) (円)	前年度比 (A)/(B) (%)
	金額 (A) (円)	構成比 (%)	金額 (A) (円)	構成比 (%)		
3 固定負債	998,698,302	25.7	1,163,475,633	29.0	△ 164,777,331	85.8
4 流動負債	181,561,049	4.7	172,531,670	4.3	9,029,379	105.2
5 繰延収益	1,655,293,705	42.7	1,665,053,997	41.5	△ 9,760,292	99.4
6 資本金	917,687,600	23.7	855,584,082	21.3	62,103,518	107.3
7 剰余金	126,518,912	3.3	160,055,546	4.0	△ 33,536,634	79.0
負債資本合計	3,879,759,568	100.0	4,016,700,928	100.1	△ 136,941,360	96.6

ア 固定負債998,698,302円は、前年度と比較して164,777,331円（14.2%）の減少となった。

その内容としては、企業債994,872,436円と退職給付引当金3,825,866円が計上されている。

イ 流動負債の181,561,049円は、前年度と比較して9,029,379円（5.2%）の増加となった。

その内容としては、1年以内に返済予定の企業債165,062,331円と未払金16,010,718円などが計上されている。

ウ 繰延収益の1,655,293,705円は、前年度と比較して9,760,292円（0.6%）の減少となった。

その内容としては、長期前受金が3,318,888,949円と長期前受金収益化累計額が1,663,595,244円として計上されている。

エ 資本金の917,687,600円は、前年度と比較して62,103,518円（7.3%）の増加となった。

オ 剰余金の126,518,912円は、前年度と比較して33,536,634円（21.0%）の減少となった。

(3) 経営の効率性及び健全性について

経営の効率性及び健全性の状況及びその推移は、表4のとおりである。

(表4) 経営の効率性及び健全性の状況比率表

区 分	算 式	令和4年度	令和3年度	令和2年度
経常収支比率	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	(%) 112.1	(%) 110.0	(%) 118.7
累積欠損金比率	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	—	—	—
有形固定資産 減価償却率	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{償却有形固定資産帳簿原価}} \times 100$	42.8	40.7	40.5

ア 経常収支比率は112.1%で、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。

イ 累積欠損金比率は算定されていない(累積欠損金が発生していない)ものであり、この指標は営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと)の状況を表すものである。当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示すことが求められる。

ウ 有形固定資産減価償却率は42.8%で、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。一般的に、数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示すものであり、将来の施設の改築(更新・長寿命化)等の必要性を推測することができる。

(4) 財務の状況について

財務の状況を示す財務比率及びその推移は、表5のとおりである。

(表5) 財務比率表

区 分	算 式	令和4年度	令和3年度	令和2年度
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	(%) 69.6	(%) 66.7	(%) 71.3
固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	139.8	145.8	137.3
固定資産対 長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	102.0	101.7	101.8
流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	58.7	62.1	53.4
酸性試験(当座)比率	$\frac{\text{現金預金} + \text{未収金} - \text{貸倒引当金}}{\text{流動負債}} \times 100$	58.7	62.1	53.4

※算式は会計基準見直し後のもの

ア 自己資本構成比率は69.6%で、この比率が高いほど、自己資本の安定性が高いとされている。

イ 固定比率は139.8%で、この比率は、事業の固定的かつ長期的な安全性の指標であり、100%以下であることが望ましいとされている。

ウ 固定資産対長期資本比率は102.0%で、この比率は、固定資産の調達に資本金、剰余金及び固定負債の範囲内で行われているかどうかを示すものであり、100%以下で、かつ、より低いことが望ましいとされている。

エ 流動比率は58.7%、酸性試験(当座)比率は58.7%である。この比率は、事業の財政的な安定性及び支払能力を示すものであり、流動比率は200%以上が、酸性試験(当座)比率は100%以上が望ましいとされている。

4 審査の所見

(1) 当事業会計の決算については、工事関係等関係諸帳簿及び証書類は整理され、会計経理も適正に処理されている。当事業の経営及び財政運営については、今後も法令に基づき、適正かつ効率的に執行していただきたい。

(2) 当年度決算は、前年度と比較すると4,100千円余（16.8%）増加して28,566千円余の当年度純利益が計上された。

農業集落排水事業会計においては、平成21年度決算から令和4年度決算まで、14期連続して当年度純利益が計上され、着実に経営改善が図られ、順調に事業経営が行われているものと思われる。

(3) 令和4年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、農業集落排水施設使用料等の営業収益は減少したが、企業債支払利息の減少等による費用の減少により前年度比2.0ポイント増加の112.1%となり、健全経営の水準とされる100%を上回っている。また、使用料水準の妥当性を示す経費回収率は、前年度比3.0ポイント減少の70.2%となり、事業に必要な費用（一般会計が負担すべき経費を除く。）を農業集落排水使用料で賄っている状況とされる100%を下回っているため、収入不足を一般会計繰入金で補てんしている状況である。

償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比2.1ポイント増加の42.8%で、保有資産の老朽化が進んでいる。法定耐用年数を経過した管渠延長の割合を示す管渠老化率は0.09%で法定耐用年数を経過した管渠はない。

(単位：%)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
経常収支比率	112.1	110.1	118.7	126.1	119.9
経費回収率	70.2	73.2	93.5	106.5	99.7
有形固定資産減価償却率	42.8	40.7	40.5	38.4	36.2
管渠老化率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(4) 経営の健全性・効率性の分析における経常収支比率については、112.1%で、2.0ポイント前年度を上回り、100%以上を維持している。

しかしながら、今後、少子高齢社会に伴う人口減少のみならず、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響などにより、農業集落排水施設使用料の減収が見込まれる中、施設の老朽化に伴う更新需要の増大や農業集落排水施設の機能を維持するために必要な管理費の財源確保が必須となるため、更なる経費削減や経営の効率化が必要である。

(5) 対象区域内の水洗化率は、前年度と比較すると0.1ポイント増加して92.5%となっている。

水洗化率が、下水道事業と比較して低い理由は、農業集落排水については、接続が法令等によって義務付けられていないことにあると考えられるが、農業集落排水事業の処理区統合に係る公共下水道管への接続を見据え、対象区域内の全戸水洗化の実現に向けて努めていただきたい。

(6) 農業集落排水処理施設6処理区における処理水量は、前年度と比較すると13,550m³ (4.6%) 減少して283,632m³であり、当年度の年間有収水量は、前年度と比較すると4,562m³ (1.7%) 減少して263,252m³であった。

その結果、当年度の有収率は、前年度と比較すると2.7ポイント増加して92.8%となった。

(7) 農業集落排水施設使用料の収納状況について、当年度中に38,000円の不納欠損処理を行い、当年度末における農業集落排水施設使用料の未収金額は863,120円となり、前年度と比較すると169,640円 (24.5%) 増加した。

当年度分と滞納繰越分を合わせた当年度全体の収納率は、前年度と比較すると0.3ポイント減少し、98.5%となった。

今後も、未収金を少しでも減らすとともに、収納率を向上させるため、なお一層の努力をしていただきたい。

(8) 農業集落排水事業会計における農業集落排水施設使用料の未収金に対する不納欠損処理については、不納欠損による損失を計上するため、貸倒引当金38,000円を取り崩した。

農業集落排水施設使用料は非強制徴収公債権であるため、塩尻市債権管理条例に基づき債権管理を行うこととなる。未収金の不納欠損処理を行う際には、対象者の状況を個々に十分に調査し、それぞれとるべき措置を講じて行うように努めていただきたい。

(9) 地方公営企業会計制度については、職員一人ひとりがさらに理解を深め、会計基準による財務諸表の変化や動向を把握し、分析するなど、経営状況を再確認することで、農業集落排水事業の内容を市民や市議会に、わかりやすく説明していくように努めていただきたい。

(10) 令和3年4月1日に、岩垂処理区及び本洗馬処理区が農業集落排水事業から公共下水道事業（塩尻処理区）へ統合されたが、今後も経営の健全化に向け、平成29年度から検討されてきている処理区統合に係る公共下水道管への接続については、引き続き「塩尻市下水道事業経営戦略」に基づき計画的に実施し、健全で、効率的かつ安定的な財政運営や事業経営に努めていただきたい。